

【報告事項1】都市計画火葬場の変更について（岸和田市決定）

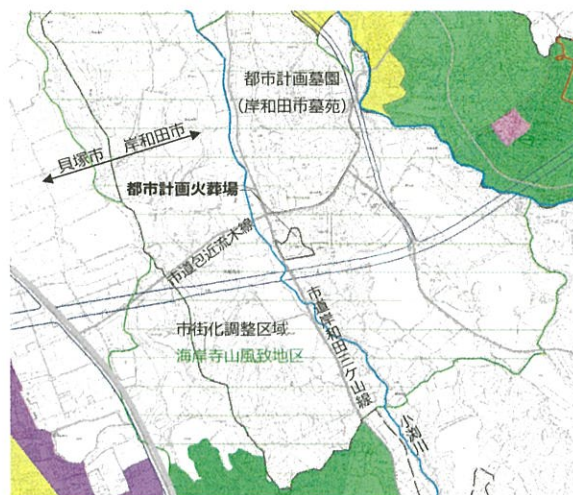
1. 位置と現況

現在、都市計画火葬場は、都市計画墓園の山手、貝塚市との境界から約400mの市街化調整区域に位置しています。

昭和45年2月22日に都市計画決定し、昭和46年5月に供用開始され、稼働して50年を迎えています。

超高齢社会の進展に伴い、火葬需要が増大すると予測されるなか、稼働開始後、定期的な点検とメンテナンスを実施してきましたが、建設から長年が経過しており、今後増大する火葬需要への対応が課題となっています。

平成30年、岸和田市・貝塚市は斎場に関する共通の課題を解決するために広域連携勉強会を立ち上げて調査・検討を行い、令和2年度に、両市共同で新斎場整備を行うにあたっての基本的な考え方や、施設の基本的条件、今後の事業スケジュール等を定めた「岸和田市・貝塚市新斎場整備基本計画（以下、新斎場整備計画）」を策定しました。



2. 新斎場整備基本計画概要

(1) 新斎場整備における基本的な考え方

- ① 最後のお別れの場にふさわしい施設
- ② 故人を偲び、悲しみを癒し、慈しみを感じる施設
- ③ 人と環境にやさしく、誰からも愛され大切にされる施設
- ④ 将来の火葬需要に対応した施設
- ⑤ 維持・管理費が低コストの施設
- ⑥ 災害時にも対応可能な施設

(2) 施設構成（案）

- ・火葬部門（エントランスホール、告別室・収骨室、霊安室、多目的室等）
- ・待合部門（待合ホール、待合室等）
- ・管理部門（炉室※、機械室、事務室等）
※人体炉：8基 2～3回/炉・日（死亡者数のピークを迎える令和17年度の1日最大火葬件数17件に対応）
- ・外構（緑地、駐車場、調整池等）

(3) 施設配置イメージ（案）



(4) 事業スケジュール（案）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市計画変更	→					
事業者選定		→				
基本・実施設計			→			
新斎場建設工事				→		
新斎場供用開始					→	
旧施設解体工事						→

3. 都市計画火葬場の変更

将来の火葬需要の増加に対応するとともに、住民福祉の向上を図るため、令和2年度策定の新斎場整備基本計画に基づいて岸和田市・貝塚市共同で新斎場の整備を行うにあたり、都市計画火葬場の変更を行おうとするものです。

<変更の内容>

	現 行	変 更 案
火葬場名	岸和田斎場	岸和田市貝塚市斎場
位 置	岸和田市流木町地内	岸和田市流木町、極楽寺町及び畑町地内
面 積	約 7,000 m ²	約 14,000 m ²
区 域		

4. 今後のスケジュール（案）

令和03年03月25日	市都計審①：変更スケジュール案
令和03年07月26日	市都計審②：都市計画変更案の説明
令和03年10月頃	素案に関する説明会開催
令和03年11月頃	市都計審③：説明会開催状況の報告
令和04年01月頃	案の縦覧
令和04年03月頃	市都計審④：縦覧結果の報告及び諮問
令和04年03月末頃	告示